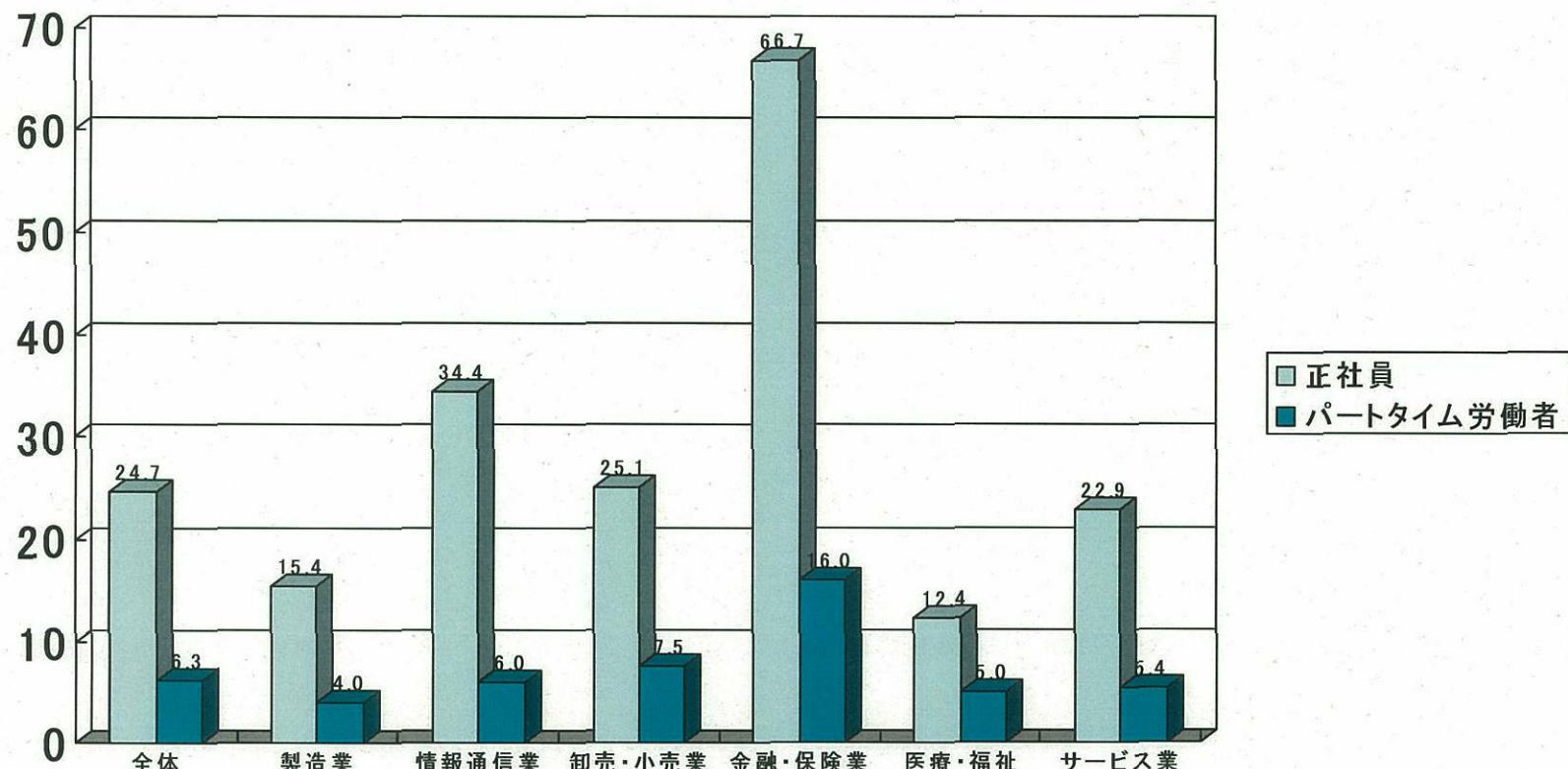


## 業種別 就業形態別 自己啓発援助制度の状況

いわゆる正社員に比べ、パートタイム労働者を対象とした自己啓発援助制度の実施率が低いことは全体的傾向であるが、金融・保険業のように正社員・パートとも産業計より高い業種、情報通信業のように正社員とパートの実施率に大きな差がある業種など、業種による違いも認められる。



資料出所：厚生労働省「平成15年就業形態の多様化に関する総合実態調査報告」

調査対象事業所は5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所のうち、無作為に抽出した約16,000事業所であり、有効回答率は71.6%であった。